

令和4年6月16日

衆議院小選挙区選出議員の選挙区 の改定案についての勧告 参 考 資 料

- 資料1 衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案の概要
- 資料2 改定案で変更される選挙区
- 資料3 衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案の概要（都道府県別）
- 資料4 衆議院小選挙区別 令和2年日本国民の人口及び人口最少選挙区との較差【改定案】
- 資料5 衆議院小選挙区別 令和2年日本国民の人口及び人口最少選挙区との較差【改定案】人口順
- 資料6 衆議院小選挙区 都道府県別 令和2年日本国民の人口、定数及び議員1人当たり人口【改定案】
- 資料7 衆議院小選挙区 都道府県別 令和2年日本国民の人口、定数及び議員1人当たり人口【改定案】人口順
- 資料8 改定案における分割市区の選挙区別人口
- 資料9 区割り改定案の作成方針（令和4年2月21日）

令和 4 年 6 月 1 6 日

衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案の概要

○ 都道府県別定数の異動

(1) 定数増

埼玉県(15→16) 千葉県(13→14) 東京都(25→30) 神奈川県(18→20)
愛知県(15→16)

(2) 定数減

宮城県(6→5) 福島県(5→4) 新潟県(6→5) 滋賀県(4→3) 和歌山県(3→2)
岡山県(5→4) 広島県(7→6) 山口県(4→3) 愛媛県(4→3) 長崎県(4→3)

○ 改定案で変更される選挙区の数

2 5 都道府県 1 4 0 選挙区

【内訳】

(1) 選挙区の数が増加することとなる都県の区域内の選挙区の
改定に伴うもの

5 都県 6 1 選挙区

(2) 選挙区の数が増加することとなる県の区域内の選挙区の
改定に伴うもの

1 0 県 4 5 選挙区

(3) 較差 2 倍未満の人口基準に適合しない選挙区

((1)に該当する選挙区を除く。)の改定に伴うもの

2 府県 4 選挙区

(4) その他作成方針に基づく改定に伴うもの

8 道県 3 0 選挙区

① 第 4 9 回総選挙当日有権者数で較差 2 倍以上
となっている選挙区の改定に伴うもの

2 道県 5 選挙区

② 合併等による市区の分割を解消する改定に伴うもの

6 県 2 5 選挙区

※ 「較差 2 倍未満の人口基準に適合しない選挙区」とは、区割り改定案の作成方針（令和 4 年 2 月 21 日）
1（1）で定める議員 1 人当たり人口最少県の人口最少選挙区（鳥取県第 2 区）の人口以上であって、かつ、
当該人口の 2 倍未満の基準（令和 2 年日本国民の人口では 273, 973 人～547, 945 人）に適合しない選挙区で
ある。

○ 人口最少選挙区との較差が2倍以上となる選挙区の数

改定案 (令和2年日本国民の人口) 0選挙区	現 行 (令和2年日本国民の人口) 23選挙区	前回区割り改定時 (平成27年日本国民の人口) 0選挙区
------------------------------	-------------------------------	------------------------------------

○ 最大人口較差

改定案 (令和2年日本国民の人口)	現 行 (令和2年日本国民の人口)	前回区割り改定時 (平成27年日本国民の人口)
最大： 福岡 2区 547,664人	東京 22区 574,264人	神奈川 16区 554,516人
最小： 鳥取 2区 273,973人	鳥取 2区 273,973人	鳥取 2区 283,502人
1.999倍	2.096倍	1.956倍

○ 都道府県間の議員1人当たり人口の較差

改定案 (令和2年日本国民の人口)	現 行 (令和2年日本国民の人口)	前回区割り改定時 (平成27年日本国民の人口)
最大： 岡山県 465,829人	東京都 542,569人	東京都 525,468人
最小： 鳥取県 274,549人	鳥取県 274,549人	鳥取県 285,029人
1.697倍	1.976倍	1.844倍

(参考1) 区割り改定時等の選挙区人口の最大較差等

		最大較差	較差が2倍以上となる選挙区数	改定対象選挙区数
○ 改定案				
(令和2年日本国民の人口)	最大： 福岡 2区 (547,664人) 最小： 鳥取 2区 (273,973人)	1.999倍	0選挙区	25都道府県 140選挙区
○ 過去の改定時等の状況				
【平成6年画定時】				
(平成2年国勢調査人口)	最大： 北海道 8区 (545,542人) 最小： 島根 3区 (255,273人)	2.137倍	28選挙区	
【平成13年改定時】				
(平成12年国勢調査人口)	最大： 兵庫 6区 (558,947人) 最小： 高知 1区 (270,743人)	2.064倍	9選挙区	20都道府県 68選挙区
【平成25年改定時】				
(平成22年国勢調査人口)	最大： 東京 16区 (581,677人) 最小： 鳥取 2区 (291,103人)	1.998倍	0選挙区	17都県 42選挙区
【平成29年改定時】				
(平成27年日本国民の人口)	最大： 神奈川 16区 (554,516人) 最小： 鳥取 2区 (283,502人)	1.956倍	0選挙区	19都道府県 97選挙区

(参考2) 改定案における分割市区 : 32市区 (▲73)

※1 令和4年6月16日現在の分割市区町の総数は105。

※2 3つの選挙区に分割された状態となっている5市区(下線)については、改定案によりいずれも分割が解消される。

・ 分割が解消される市区町の数 75市区町

宮城県：仙台市太白区、大崎市
茨城県：水戸市、下妻市、笠間市、常陸大宮市、小美玉市
栃木県：栃木市、下野市
群馬県：桐生市、太田市、渋川市、みどり市
埼玉県：さいたま市見沼区、熊谷市、春日部市、鴻巣市、越谷市、久喜市、ふじみ野市
千葉県：松戸市、柏市、横芝光町
東京都：港区、新宿区、台東区、品川区、目黒区、中野区、豊島区、多摩市、稲城市
神奈川県：横浜市都筑区、川崎市中原区・宮前区、相模原市緑区・南区、座間市
新潟県：新潟市北区・東区・中央区・江南区・南区・西区、長岡市
岐阜県：岐阜市
静岡県：静岡市葵区・駿河区・清水区、浜松市中区・南区・天竜区、御前崎市、伊豆の国市
愛知県：一宮市、瀬戸市、豊田市
滋賀県：東近江市
島根県：出雲市、雲南市
岡山県：岡山市北区・東区・南区、倉敷市、真庭市、吉備中央町
広島県：三原市、尾道市、東広島市、江田島市
山口県：山口市、周南市
愛媛県：松山市
長崎県：長崎市、佐世保市

・ 新たに分割される区の数 2区

北海道：札幌市白石区
福岡県：福岡市東区

・ 分割の区域が変更される市区の数 12市区

埼玉県：川口市
千葉県：市川市、船橋市
東京都：大田区、世田谷区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区、八王子市
兵庫県：川西市

※ 分割の区域に変更がない市区の数(改定案には含まれていない) : 18市区

北海道：札幌市北区・西区	兵庫県：姫路市、西宮市
栃木県：宇都宮市	奈良県：奈良市
群馬県：高崎市	香川県：高松市、丸亀市
富山県：富山市	高知県：高知市
長野県：長野市	福岡県：福岡市南区・城南区
静岡県：富士市	大分県：大分市
三重県：四日市市	鹿児島県：鹿児島市

改定案で変更される選挙区

		都道府県数	選挙区数	都道府県別内訳 ()内は該当選挙区
1. 選挙区の数が増加することとなる都県の区域内の選挙区の改定に伴うもの		5	61	埼玉県 (12 : 1区、2区、3区、5区、6区、7区、8区、11区、12区、13区、14区、15区) 千葉県 (9 : 2区、4区、5区、6区、7区、8区、10区、11区、13区) 東京都 (22 : 1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、14区、16区、17区、18区、19区、21区、22区、23区、24区) 神奈川県 (11 : 5区、7区、8区、9区、10区、13区、14区、15区、16区、17区、18区) 愛知県 (7 : 5区、6区、7区、9区、10区、11区、14区)
2. 選挙区の数が増加することとなる県の区域内の選挙区の改定に伴うもの		10	45	宮城県 (5 : 1区、3区、4区、5区、6区) 福島県 (5 : 1区、2区、3区、4区、5区) 新潟県 (6 : 1区、2区、3区、4区、5区、6区) 滋賀県 (3 : 2区、3区、4区) 和歌山県 (3 : 1区、2区、3区) 岡山県 (5 : 1区、2区、3区、4区、5区) 広島県 (6 : 1区、2区、3区、4区、5区、6区) 山口県 (4 : 1区、2区、3区、4区) 愛媛県 (4 : 1区、2区、3区、4区) 長崎県 (4 : 1区、2区、3区、4区)
3. 較差2倍未満の人口基準に適合しない選挙区 (1に該当する選挙区を除く。)の改定に伴うもの		2	4	大阪府 (2 : 8区、9区) 福岡県 (2 : 1区、4区)
4. その他作成方針に基づく改定に伴うもの		8	30	
(内訳)	①第49回総選挙当日有権者数で較差2倍以上となっている選挙区の改定に伴うもの	2	5	北海道 (3 : 3区、4区、5区) 兵庫県 (2 : 5区、6区)
	②合併等による市区の分割を解消する改定に伴うもの	6	25	茨城県 (5 : 1区、2区、4区、6区、7区) 栃木県 (4 : 1区、2区、4区、5区) 群馬県 (4 : 1区、2区、3区、5区) 岐阜県 (2 : 1区、3区) 静岡県 (8 : 1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区) 島根県 (2 : 1区、2区)
合 計		25	140	

(参考) 選挙区の区域に変更がない府県

22 府県

青森県、岩手県、秋田県、山形県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、京都府、奈良県、鳥取県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

注：「較差2倍未満の人口基準に適合しない選挙区」とは、区割り改定案の作成方針（令和4年2月21日）1（1）で定める議員1人当たり人口最少県の人口最少選挙区（鳥取県第2区）の人口以上であって、かつ、当該人口の2倍未満の基準（令和2年日本国民の人口では273,973人～547,945人）に適合しない選挙区である。

衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案の概要（都道府県別）

都道府県	改定案の概要
北海道	<ul style="list-style-type: none"> 4区と5区<small>いしかりし</small>の石狩市を合わせて新4区とし、5区<small>さっぽろし</small>の残余の区域と3区<small>しろいしく</small>の白石区<small>ほくとうしろいし</small>の北東白石連合町内会の区域を合わせて新5区とし、3区<small>しろいしく</small>の残余の区域を新3区とした。
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> 1区と3区<small>せんだいしたいほくく</small>に属する仙台市太白区の区域を合わせて新1区とし、3区<small>せんだいしたいほくく</small>の残余の区域を新3区とした。 4区から加美郡<small>かみぐん</small>を除いた区域と5区<small>いしのまきし</small>の石巻市<small>ひがしまつし</small>、東松島市<small>みやぎぐんまつしまち</small>、宮城郡松島町<small>くろかわぐん</small>、黒川郡大郷町<small>おおさとちょう</small>、牡鹿郡<small>おしかぐん</small>を合わせて新4区とした。 4区<small>かみぐん</small>の加美郡、5区<small>おおさきし</small>に属する大崎市の区域、5区<small>とおだぐん</small>の遠田郡、本吉郡<small>もとよしぐん</small>と6区を合わせて新5区とした。
福島県	<ul style="list-style-type: none"> 1区<small>ふくしまし</small>の福島市、伊達市<small>だてし</small>、伊達郡<small>だてぐん</small>と2区<small>にほんまつし</small>の二本松市、本宮市<small>もとみやし</small>、安達郡<small>あだちぐん</small>を合わせて新1区とし、1区<small>ふくしまし</small>の残余の区域と5区を合わせて新4区とした。 2区<small>こおりやまし</small>の郡山市と3区<small>すかがわし</small>の須賀川市、田村市<small>たむらし</small>、岩瀬郡<small>いわせぐん</small>、石川郡<small>いしかわぐん</small>、田村郡<small>たむらぐん</small>を合わせて新2区とし、3区<small>こおりやまし</small>の残余の区域と4区を合わせて新3区とした。
茨城県	<ul style="list-style-type: none"> 4区と1区<small>ひたちおおみやし</small>に属する常陸大宮市の区域を合わせて新4区とし、7区と1区<small>しもつまし</small>に属する下妻市の区域を合わせて新7区とし、1区<small>しもつまし</small>の残余の区域と2区<small>みとし</small>に属する水戸市の区域及び笠間市<small>かさまし</small>の区域を合わせて新1区とし、2区<small>みとし</small>の残余の区域と6区<small>おみたまし</small>に属する小美玉市の区域を合わせて新2区とし、6区<small>おみたまし</small>の残余の区域を新6区とした。
栃木県	<ul style="list-style-type: none"> 5区と2区及び4区<small>とちぎし</small>に属する栃木市の区域を合わせて新5区とし、4区<small>とちぎし</small>の残余の区域と1区<small>しもつけし</small>に属する下野市の区域を合わせて新4区とし、1区<small>しもつけし</small>の残余の区域を新1区とし、2区<small>とちぎし</small>の残余の区域を新2区とした。
群馬県	<ul style="list-style-type: none"> 3区と2区<small>おおたし</small>に属する太田市の区域を合わせて新3区とし、2区<small>おおたし</small>の残余の区域と1区<small>きりゆうし</small>に属する桐生市の区域及びみどり市の区域を合わせて新2区とし、5区と1区<small>しづかわし</small>に属する渋川市の区域を合わせて新5区とし、1区<small>しづかわし</small>の残余の区域を新1区とした。
埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> 1区からさいたま市岩槻区<small>いわつきく</small>を除いた区域と5区<small>みぬまく</small>に属するさいたま市見沼区の区域を合わせて新1区とし、5区<small>みぬまく</small>の残余の区域を新5区とした。 2区から川口市<small>かわぐちし</small>の北部地域（第66～71、76～81投票区）を除いた区域と15区<small>かわぐちし</small>に属する川口市の区域を合わせて新2区とし、15区<small>かわぐちし</small>の残余の区域を新15区とした。 2区<small>かわぐちし</small>の川口市の北部地域（第66～71、76～81投票区）と3区及び13区<small>こしがやし</small>に属する越谷市の区域を合わせて新3区とした。

<p>(埼玉県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 6区から北足立郡を除いた区域と12区に属する鴻巣市の区域を合わせて新6区とし、12区の残余の区域と11区に属する熊谷市の区域を合わせて新12区とし、11区の残余の区域を新11区とした。 8区と7区に属するふじみ野市の区域を合わせて新8区とし、7区の残余の区域を新7区とした。 6区の北足立郡、13区及び14区に属する久喜市の区域、13区の蓮田市、白岡市、南埼玉郡と14区の幸手市、北葛飾郡杉戸町を合わせて新13区とした。 3区の草加市と14区の人潮市、三郷市を合わせて新14区とした。 1区のさいたま市岩槻区、13区及び14区に属する春日部市の区域と14区の吉川市、北葛飾郡松伏町を合わせて新16区とした。
<p>千葉県</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4区及び13区に属する船橋市の本庁管内、西船橋出張所管内、船橋駅前総合窓口センター管内の区域と5区及び6区に属する市川市の本庁管内の八幡6丁目を除く真間川より北側の区域、鬼越1丁目、鬼越2丁目、鬼高1丁目～4丁目の区域、大柏出張所管内の区域を合わせて新4区とし、5区の残余の区域を新5区とした。 4区及び13区に属する船橋市の二宮出張所管内、芝山出張所管内、高根台出張所管内、習志野台出張所管内、豊富出張所管内、二和出張所管内の区域と2区の習志野市を合わせて新14区とし、2区の残余の区域を新2区とした。 6区及び7区に属する松戸市の区域をもって新6区とし、7区の残余の区域を新7区とした。 8区及び13区に属する柏市の区域をもって新8区とし、13区の残余の区域と8区の我孫子市を合わせて新13区とした。 11区と10区に属する山武郡横芝光町の区域を合わせて新11区とし、10区の残余の区域を新10区とした。
<p>東京都</p>	<p><区部></p> <ul style="list-style-type: none"> 1区及び10区に属する新宿区の区域と1区の千代田区を合わせて新1区とした。 2区及び14区に属する台東区の区域と2区の中央区を合わせて新2区とした。 3区及び7区に属する品川区の区域と3区の島嶼部（東京都大島支庁管内、東京都三宅支庁管内、東京都八丈支庁管内、東京都小笠原支庁管内）を合わせて新3区とした。 4区から大田区の鵜の木特別出張所管内の一部、久が原特別出張所管内の一部、矢口特別出張所管内の一部の区域（第6、8、67～70投票区）を除いた区域を新4区とした。 5区に属する世田谷区の区域と6区の世田谷区の若林まちづくりセンター管内、上町まちづくりセンター管内の区域を合わせて新5区とした。 6区から世田谷区の若林まちづくりセンター管内、上町まちづくりセンター管

内の区域を除いた区域を新6区とした。

- ・ 1区及び2区に属する港区の区域と7区の渋谷区を合わせて新7区とした。
- ・ 8区から杉並区の高円寺地域の一部、方南・和泉地域の一部の区域（第2～4、11～19、22、63投票区）を除いた区域を新8区とした。
- ・ 9区から練馬区の概ね笹目通り東側の区域（第7～17、24、26、27、29、31、62～65、70投票区）を除いた区域を新9区とした。
- ・ 10区及び12区に属する豊島区の区域と2区の文京区を合わせて新10区とした。
- ・ 11区から板橋区の概ね蓮根、舟渡、高島平地域センターの担当区域（第38～40、52～57、60、62投票区）を除いた区域を新11区とした。
- ・ 12区の北区、12区に属する板橋区の区域と11区の板橋区の概ね蓮根、舟渡、高島平地域センターの担当区域（第38～40、52～57、60、62投票区）を合わせて新12区とした。
- ・ 13区から足立区の東武スカイツリーライン、環七通り、尾竹橋通り西側の区域を除いた区域を新13区とした。
- ・ 14区の墨田区、16区の江戸川区の本庁管内の千葉街道、船堀街道、新大橋通り西側の区域、小松川事務所管内と17区に属する江戸川区の区域を合わせて新14区とした。
- ・ 16区から江戸川区の本庁管内の千葉街道、船堀街道、新大橋通り西側の区域、小松川事務所管内を除いた区域を新16区とした。
- ・ 17区の葛飾区をもって新17区とした。
- ・ 5区及び7区に属する目黒区の区域、3区に属する大田区の区域と4区の大田区の鵜の木特別出張所管内の一部、久が原特別出張所管内の一部、矢口特別出張所管内の一部の区域（第6、8、67～70投票区）を合わせて新26区とした。
- ・ 7区及び10区に属する中野区の区域、7区に属する杉並区の区域と8区の杉並区の高円寺地域の一部、方南・和泉地域の一部の区域（第2～4、11～19、22、63投票区）を合わせて新27区とした。
- ・ 9区の練馬区の概ね笹目通り東側の区域（第7～17、24、26、27、29、31、62～65、70投票区）と10区に属する練馬区の区域を合わせて新28区とした。
- ・ 12区に属する足立区の区域、13区の足立区の東武スカイツリーライン、環七通り、尾竹橋通り西側の区域と14区の荒川区を合わせて新29区とした。

(東京都)

<多摩地域>

- ・ 18区の武蔵野市、小金井市と19区の西東京市を合わせて新18区とした。
- ・ 19区の小平市、国分寺市と21区の国立市を合わせて新19区とした。
- ・ 21区に属する八王子市の区域、21区の立川市、日野市と24区の八王子市の概ね旧由木村の区域（由木第一～三、由木東第一～三、南大沢第一～八投票区）

(東京都)	<p>を合わせて新21区とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 22区から稲城市<small>いなぎし</small>の区域を除いた区域を新22区とした。 23区<small>まちだし</small>の町田市をもって新23区とした。 24区から八王子市<small>はちおうじし</small>の概ね旧由木村<small>ゆぎむら</small>の区域（由木第一～三、由木東第一～三、南大沢第一～八投票区）を除いた区域を新24区とした。 18区<small>ふちゅうし</small>の府中市、21区及び23区に属する多摩市<small>たまし</small>の区域と21区及び22区に属する稲城市<small>いなぎし</small>の区域を合わせて新30区とした。
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> 7区<small>よこはましこうほくく</small>の横浜市港北区をもって新7区とした。 8区<small>よこはましみどりく</small>の横浜市緑区、青葉区<small>あおばく</small>をもって新8区とした。 9区<small>かわさきしたまく</small>の川崎市多摩区、麻生区<small>あさおく</small>をもって新9区とした。 10区から川崎市中原区<small>かわさきしなかほらく</small>の区域を除いた区域を新10区とし、10区及び18区に属する川崎市中原区<small>かわさきしなかほらく</small>の区域と18区<small>かわさきしたかつく</small>の川崎市高津区を合わせて新18区とした。 7区及び8区に属する横浜市都筑区<small>よこはましつづきく</small>の区域と9区及び18区に属する川崎市宮前区<small>みやまえく</small>の区域を合わせて新19区とした。 5区<small>よこはましせやく</small>の横浜市瀬谷区と13区<small>やまとし</small>の大和市、綾瀬市<small>あやせし</small>を合わせて新13区とし、5区の残余の区域を新5区とした。 14区及び16区に属する相模原市緑区<small>さがみはらしみどりく</small>の区域、14区<small>さがみはらしちゅうおうく</small>の相模原市中央区と16区<small>あいこうぐん</small>の愛甲郡を合わせて新14区とした。 13区<small>えびなし</small>の海老名市と16区<small>あつぎし</small>の厚木市、伊勢原市<small>いせはらし</small>を合わせて新16区とした。 15区<small>なかぐんにのみやまち</small>の中郡二宮町と17区を合わせて新17区とし、15区の残余の区域を新15区とした。 14区及び16区に属する相模原市南区<small>さがみはらしみなみく</small>の区域と13区及び16区に属する座間市<small>ざまし</small>の区域を合わせて新20区とした。
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> 1区及び4区に属する新潟市東区<small>にいがたしひがしく</small>の区域、中央区<small>ちゅうおうく</small>の区域及び江南区<small>こうなんく</small>の区域と2区<small>さどし</small>の佐渡市を合わせて新1区とした。 1区、2区及び4区に属する新潟市南区<small>にいがたしみなみく</small>の区域、1区及び2区に属する新潟市西区<small>にしく</small>の区域、2区<small>にいがたしにしかんく</small>の新潟市西蒲区、燕市<small>つばめし</small>、西蒲原郡<small>にしかんぼらぐん</small>と4区<small>さんじょうし</small>の三条市、加茂市<small>かもし</small>、南蒲原郡<small>みなみかんぼらぐん</small>を合わせて新2区とした。 1区、3区及び4区に属する新潟市北区<small>にいがたしきたく</small>の区域、3区と4区<small>にいがたしあきはく</small>の新潟市秋葉区を合わせて新3区とした。 2区、4区及び5区に属する長岡市<small>ながおかし</small>の区域、2区<small>かかわざきし</small>の柏崎市、三島郡<small>さんとうぐん</small>、刈羽郡<small>かりわぐん</small>、4区<small>みつけし</small>の見附市と5区<small>おちやし</small>の小千谷市を合わせて新4区とした。 5区<small>うおぬまし</small>の魚沼市、南魚沼市<small>みなみうおぬまし</small>、南魚沼郡<small>みなみうおぬまぐん</small>と6区を合わせて新5区とした。
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 1区及び3区<small>ぎふし</small>に属する岐阜市の区域をもって新1区とし、3区の残余の区域を新3区とした。

静岡県	<ul style="list-style-type: none"> 1区から静岡市清水区<small>しずおかししみずく</small>の区域を除いた区域と4区に属する静岡市葵区<small>しずおかしあおいく</small>の区域及び駿河区<small>するがく</small>の区域を合わせて新1区とし、4区の残余の区域と1区に属する静岡市清水区<small>しずおかししみずく</small>の区域を合わせて新4区とした。 8区と7区に属する浜松市中区<small>はまつしなかく</small>の区域及び南区<small>みなみく</small>の区域を合わせて新8区とし、7区の残余の区域と3区に属する浜松市天竜区<small>はまつしてんりゅうく</small>の区域を合わせて新7区とし、3区の残余の区域と2区に属する御前崎市<small>おまえざきし</small>の区域を合わせて新3区とし、2区の残余の区域を新2区とした。 6区と5区に属する伊豆の国市<small>いずのくにし</small>の区域を合わせて新6区とし、5区の残余の区域を新5区とした。
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> 5区から北名古屋市<small>きたなごやし</small>、西春日井郡<small>にしかがいぐん</small>を除いた区域を新5区とした。 6区及び7区に属する瀬戸市<small>せとし</small>の区域と6区の春日井市<small>かすがいし</small>を合わせて新6区とし、7区の残余の区域を新7区とした。 9区及び10区に属する一宮市<small>いちのみやし</small>の区域と10区の岩倉市<small>いわくらし</small>を合わせて新10区とし、9区の残余の区域を新9区とした。 11区と14区に属する豊田市<small>とよたし</small>の区域を合わせて新11区とし、14区の残余の区域を新14区とした。 5区の北名古屋市<small>きたなごやし</small>、西春日井郡<small>にしかがいぐん</small>、6区の犬山市<small>いぬやまし</small>、小牧市<small>こまきし</small>と10区の江南市<small>こうなんし</small>、丹羽郡<small>にわぐん</small>を合わせて新16区とした。
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 2区、4区に属する東近江市<small>ひがしおうみし</small>の区域と4区の近江八幡市<small>おうみはちまんし</small>、蒲生郡<small>がもうぐん</small>を合わせて新2区とした。 3区と4区の甲賀市<small>こうかし</small>、湖南市<small>こなんし</small>を合わせて新3区とした。
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> 8区と9区の池田市<small>いけだし</small>を合わせて新8区とし、9区の残余の区域を新9区とした。
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> 5区と6区の川西市<small>かわにしし</small>の西部地域（第34～37投票区）を合わせて新5区とし、6区の残余の区域を新6区とした。
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> 1区と2区の紀の川市<small>きのかわし</small>、岩出市<small>いわでし</small>を合わせて新1区とし、2区の残余の区域と3区を合わせて新2区とした。
島根県	<ul style="list-style-type: none"> 1区から出雲市<small>いずもし</small>の区域を除いた区域、2区に属する雲南市<small>うなんし</small>の区域と2区の飯石郡<small>いしぐん</small>を合わせて新1区とし、2区の残余の区域と1区に属する出雲市の区域を合わせて新2区とした。
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> 1区及び2区に属する岡山市北区<small>おかやましきたく</small>の区域、1区及び5区に属する加賀郡吉備中央町<small>かがぐんきびちゅうおうちよう</small>の区域と3区の備前市<small>びぜんし</small>、赤磐市<small>あかいわし</small>、和気郡<small>わけぐん</small>を合わせて新1区とした。 1区に属する岡山市南区<small>おかやましみなみく</small>の区域、3区に属する岡山市東区<small>おかやましひがし</small>の区域と2区から岡山市北区<small>おかやましきたく</small>の区域を除いた区域を合わせて新2区とした。 3区の残余の区域と5区から倉敷市<small>くらしきし</small>の区域、加賀郡吉備中央町<small>かがぐんきびちゅうおうちよう</small>の区域を除いた区域を合わせて新3区とした。 4区と5区に属する倉敷市<small>くらしきし</small>の区域を合わせて新4区とした。

広島県	<ul style="list-style-type: none"> 1区と4区の安芸郡府中町、海田町、坂町を合わせて新1区とした。 2区から江田島市の区域を除いた区域を新2区とした。 3区と4区の広島市安芸区を合わせて新3区とした。 2区及び5区に属する江田島市の区域、4区及び5区に属する東広島市の区域、4区の安芸郡熊野町と5区の呉市、竹原市、豊田郡を合わせて新4区とした。 4区及び5区に属する三原市の区域、5区に属する尾道市の区域と6区を合わせて新5区とした。 7区は名称を6区に変更した。
山口県	<ul style="list-style-type: none"> 1区及び3区に属する山口市の区域、1区の防府市と3区の宇部市を合わせて新1区とした。 2区と1区に属する周南市の区域を合わせて新2区とした。 3区の残余の区域と4区を合わせて新3区とした。
愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> 1区及び2区に属する松山市の区域をもって新1区とした。 2区の今治市、越智郡と3区を合わせて新2区とした。 2区の東温市、伊予郡と4区を合わせて新3区とした。
福岡県	<ul style="list-style-type: none"> 4区と1区の福岡市東区の東部地域（多々良第一、多々良第二、八田、青葉第一、青葉第二投票区）を合わせて新4区とし、1区の残余の区域を新1区とした。
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> 1区及び2区に属する長崎市の区域をもって新1区とした。 2区の残余の区域と3区の大村市、対馬市、壱岐市を合わせて新2区とした。 3区の残余の区域と4区を合わせて新3区とした。

※ 上記以外の22府県の選挙区の区域は、変更しないこととした。

衆議院小選挙区別 令和2年日本国民の人口及び人口最少選挙区との較差【改定案】

選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差
北海道 1区	523,763	1.912
北海道 2区	542,597	1.980
北海道 3区	527,387	1.925
北海道 4区	476,778	1.740
北海道 5区	507,605	1.853
北海道 6区	479,670	1.751
北海道 7区	292,062	1.066
北海道 8区	411,214	1.501
北海道 9区	442,694	1.616
北海道10区	323,616	1.181
北海道11区	330,729	1.207
北海道12区	332,178	1.212
北海道計	5,190,293	
青森 1区	389,245	1.421
青森 2区	448,486	1.637
青森 3区	394,844	1.441
青森計	1,232,575	
岩手 1区	348,423	1.272
岩手 2区	418,851	1.529
岩手 3区	436,323	1.593
岩手計	1,203,597	
宮城 1区	539,090	1.968
宮城 2区	546,107	1.993
宮城 3区	332,408	1.213
宮城 4区	458,142	1.672
宮城 5区	406,796	1.485
宮城計	2,282,543	
秋田 1区	306,485	1.119
秋田 2区	287,527	1.049
秋田 3区	361,839	1.321
秋田計	955,851	
山形 1区	361,373	1.319
山形 2区	367,188	1.340
山形 3区	332,317	1.213
山形計	1,060,878	
福島 1区	462,945	1.690
福島 2区	515,644	1.882
福島 3区	392,425	1.432
福島 4区	449,270	1.640
福島計	1,820,284	
茨城 1区	495,619	1.809
茨城 2区	354,299	1.293
茨城 3区	451,442	1.648
茨城 4区	311,358	1.136
茨城 5区	279,586	1.020
茨城 6区	534,093	1.949
茨城 7区	382,793	1.397
茨城計	2,809,190	
栃木 1区	497,454	1.816
栃木 2区	296,523	1.082
栃木 3区	278,740	1.017
栃木 4区	417,540	1.524
栃木 5区	405,481	1.480
栃木計	1,895,738	
群馬 1区	402,370	1.469
群馬 2区	388,945	1.420
群馬 3区	379,482	1.385
群馬 4区	348,518	1.272
群馬 5区	366,363	1.337
群馬計	1,885,678	

選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差
埼玉 1区	451,197	1.647
埼玉 2区	450,016	1.643
埼玉 3区	447,740	1.634
埼玉 4区	456,044	1.665
埼玉 5区	456,751	1.667
埼玉 6区	477,603	1.743
埼玉 7区	458,523	1.674
埼玉 8区	487,352	1.779
埼玉 9区	468,967	1.712
埼玉10区	381,857	1.394
埼玉11区	396,631	1.448
埼玉12区	429,672	1.568
埼玉13区	431,117	1.574
埼玉14区	468,895	1.711
埼玉15区	486,313	1.775
埼玉16区	434,648	1.586
埼玉計	7,183,326	
千葉 1区	506,548	1.849
千葉 2区	367,573	1.342
千葉 3区	392,555	1.433
千葉 4区	473,671	1.729
千葉 5区	486,269	1.775
千葉 6区	482,719	1.762
千葉 7区	346,579	1.265
千葉 8区	418,586	1.528
千葉 9区	466,294	1.702
千葉10区	384,625	1.404
千葉11区	404,257	1.476
千葉12区	439,492	1.604
千葉13区	486,472	1.776
千葉14区	486,663	1.776
千葉計	6,142,303	
東京 1区	386,125	1.409
東京 2区	358,963	1.310
東京 3区	434,799	1.587
東京 4区	499,783	1.824
東京 5区	445,833	1.627
東京 6区	475,467	1.735
東京 7区	478,256	1.746
東京 8区	461,016	1.683
東京 9区	363,896	1.328
東京10区	507,638	1.853
東京11区	458,547	1.674
東京12区	437,732	1.598
東京13区	450,510	1.644
東京14区	457,009	1.668
東京15区	495,628	1.809
東京16区	470,401	1.717
東京17区	433,864	1.584
東京18区	473,678	1.729
東京19区	396,616	1.448
東京20区	489,500	1.787
東京21区	482,108	1.760
東京22区	514,227	1.877
東京23区	424,803	1.551
東京24区	452,263	1.651
東京25区	482,393	1.761
東京26区	507,386	1.852
東京27区	445,474	1.626
東京28区	370,583	1.353

選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差
東京29区	415,403	1.516
東京30区	494,321	1.804
東京計	13,564,222	
神奈川 1区	497,472	1.816
神奈川 2区	502,066	1.833
神奈川 3区	526,038	1.920
神奈川 4区	378,428	1.381
神奈川 5区	429,957	1.569
神奈川 6区	445,315	1.625
神奈川 7区	352,447	1.286
神奈川 8区	486,082	1.774
神奈川 9区	395,245	1.443
神奈川10区	386,106	1.409
神奈川11区	424,772	1.550
神奈川12区	479,198	1.749
神奈川13区	434,040	1.584
神奈川14区	476,138	1.738
神奈川15区	525,836	1.919
神奈川16区	449,778	1.642
神奈川17区	518,980	1.894
神奈川18区	488,086	1.782
神奈川19区	440,353	1.607
神奈川20区	405,465	1.480
神奈川計	9,041,802	
新潟 1区	431,373	1.575
新潟 2区	472,383	1.724
新潟 3区	443,926	1.620
新潟 4区	426,988	1.559
新潟 5区	411,574	1.502
新潟計	2,186,244	
富山 1区	316,509	1.155
富山 2区	283,638	1.035
富山 3区	418,341	1.527
富山計	1,018,488	
石川 1区	458,456	1.673
石川 2区	385,482	1.407
石川 3区	274,903	1.003
石川計	1,118,841	
福井 1区	443,998	1.621
福井 2区	309,069	1.128
福井計	753,067	
山梨 1区	496,915	1.814
山梨 2区	299,066	1.092
山梨計	795,981	
長野 1区	498,447	1.819
長野 2区	445,799	1.627
長野 3区	462,149	1.687
長野 4区	281,735	1.028
長野 5区	328,390	1.199
長野計	2,016,520	
岐阜 1区	396,195	1.446
岐阜 2区	349,350	1.275
岐阜 3区	484,467	1.768
岐阜 4区	383,201	1.399
岐阜 5区	316,550	1.155
岐阜計	1,929,763	
静岡 1区	455,299	1.662
静岡 2区	441,644	1.612
静岡 3区	445,339	1.625
静岡 4区	368,912	1.347

選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差
静岡 5区	522,187	1.906
静岡 6区	490,824	1.792
静岡 7区	373,987	1.365
静岡 8区	448,964	1.639
静岡計	3,547,156	
愛知 1区	473,880	1.730
愛知 2区	494,259	1.804
愛知 3区	509,589	1.860
愛知 4区	436,197	1.592
愛知 5区	414,901	1.514
愛知 6区	425,845	1.554
愛知 7区	430,853	1.573
愛知 8区	523,159	1.910
愛知 9区	448,791	1.638
愛知10区	419,961	1.533
愛知11区	466,282	1.702
愛知12区	533,904	1.949
愛知13区	507,708	1.853
愛知14区	348,078	1.270
愛知15区	413,212	1.508
愛知16区	464,427	1.695
愛知計	7,311,046	
三重 1区	422,446	1.542
三重 2区	480,214	1.753
三重 3区	487,465	1.779
三重 4区	335,408	1.224
三重計	1,725,533	
滋賀 1区	386,950	1.412
滋賀 2区	520,167	1.899
滋賀 3区	477,789	1.744
滋賀計	1,384,906	
京都 1区	481,286	1.757
京都 2区	328,361	1.199
京都 3区	422,154	1.541
京都 4区	474,147	1.731
京都 5区	276,235	1.008
京都 6区	543,462	1.984
京都計	2,525,645	
大阪 1区	500,077	1.825
大阪 2区	521,441	1.903
大阪 3区	425,558	1.553
大阪 4区	481,702	1.758
大阪 5区	503,609	1.838
大阪 6区	456,243	1.665
大阪 7区	466,923	1.704
大阪 8区	499,382	1.823
大阪 9区	446,179	1.629
大阪10区	380,379	1.388
大阪11区	468,733	1.711
大阪12区	398,642	1.455
大阪13区	480,705	1.755
大阪14区	495,822	1.810
大阪15区	453,081	1.654
大阪16区	386,788	1.412
大阪17区	389,835	1.423
大阪18区	515,008	1.880
大阪19区	358,897	1.310
大阪計	8,629,004	
兵庫 1区	482,349	1.761
兵庫 2区	446,276	1.629
兵庫 3区	369,257	1.348
兵庫 4区	494,323	1.804

選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差
兵庫 5区	443,640	1.619
兵庫 6区	520,781	1.901
兵庫 7区	529,619	1.933
兵庫 8区	451,173	1.647
兵庫 9区	426,644	1.557
兵庫10区	408,001	1.489
兵庫11区	477,367	1.742
兵庫12区	328,292	1.198
兵庫計	5,377,722	
奈良 1区	462,282	1.687
奈良 2区	448,036	1.635
奈良 3区	402,650	1.470
奈良計	1,312,968	
和歌山 1区	465,687	1.700
和歌山 2区	450,868	1.646
和歌山計	916,555	
鳥取 1区	275,124	1.004
鳥取 2区	273,973	1.000
鳥取計	549,097	
島根 1区	310,173	1.132
島根 2区	352,723	1.287
島根計	662,896	
岡山 1区	406,199	1.483
岡山 2区	496,175	1.811
岡山 3区	478,410	1.746
岡山 4区	482,532	1.761
岡山計	1,863,316	
広島 1区	492,003	1.796
広島 2区	464,151	1.694
広島 3区	506,501	1.849
広島 4区	476,309	1.739
広島 5区	360,306	1.315
広島 6区	452,699	1.652
広島計	2,751,969	
山口 1区	466,111	1.701
山口 2区	448,303	1.636
山口 3区	413,267	1.508
山口計	1,327,681	
徳島 1区	418,829	1.529
徳島 2区	295,697	1.079
徳島計	714,526	
香川 1区	367,982	1.343
香川 2区	294,372	1.074
香川 3区	277,036	1.011
香川計	939,390	
愛媛 1区	508,520	1.856
愛媛 2区	455,091	1.661
愛媛 3区	360,071	1.314
愛媛計	1,323,682	
高知 1区	361,825	1.321
高知 2区	325,482	1.188
高知計	687,307	
福岡 1区	525,559	1.918
福岡 2区	547,664	1.999
福岡 3区	542,855	1.981
福岡 4区	484,744	1.769
福岡 5区	547,406	1.998
福岡 6区	448,327	1.636
福岡 7区	338,364	1.235
福岡 8区	407,120	1.486
福岡 9区	447,665	1.634
福岡10区	480,549	1.754

選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差
福岡11区	298,262	1.089
福岡計	5,068,515	
佐賀 1区	403,528	1.473
佐賀 2区	401,974	1.467
佐賀計	805,502	
長崎 1区	406,517	1.484
長崎 2区	476,719	1.740
長崎 3区	420,765	1.536
長崎計	1,304,001	
熊本 1区	512,777	1.872
熊本 2区	372,579	1.360
熊本 3区	373,228	1.362
熊本 4区	465,126	1.698
熊本計	1,723,710	
大分 1区	461,379	1.684
大分 2区	301,044	1.099
大分 3区	351,261	1.282
大分計	1,113,684	
宮崎 1区	424,415	1.549
宮崎 2区	317,502	1.159
宮崎 3区	321,185	1.172
宮崎計	1,063,102	
鹿児島 1区	423,040	1.544
鹿児島 2区	396,341	1.447
鹿児島 3区	375,274	1.370
鹿児島 4区	383,564	1.400
鹿児島計	1,578,219	
沖縄 1区	324,660	1.185
沖縄 2区	368,307	1.344
沖縄 3区	391,249	1.428
沖縄 4区	365,107	1.333
沖縄計	1,449,323	
合計	123,743,639	

※ 最大較差

福岡 2区 = 1.999
鳥取 2区

※ 較差2倍以上となる
選挙区の数： 0

衆議院小選挙区別 令和2年日本国民の人口及び人口最少選挙区との較差【改定案】 人口順

	選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差		選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差		選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差
1	福岡2区	547,664	1.999	61	福岡4区	484,744	1.769	121	埼玉1区	451,197	1.647
2	福岡5区	547,406	1.998	62	岐阜3区	484,467	1.768	122	兵庫8区	451,173	1.647
3	宮城2区	546,107	1.993	63	千葉6区	482,719	1.762	123	和歌山2区	450,868	1.646
4	京都6区	543,462	1.984	64	岡山4区	482,532	1.761	124	東京13区	450,510	1.644
5	福岡3区	542,855	1.981	65	東京25区	482,393	1.761	125	埼玉2区	450,016	1.643
6	北海道2区	542,597	1.980	66	兵庫1区	482,349	1.761	126	神奈川16区	449,778	1.642
7	宮城1区	539,090	1.968	67	東京21区	482,108	1.760	127	福島4区	449,270	1.640
8	茨城6区	534,093	1.949	68	大阪4区	481,702	1.758	128	静岡8区	448,964	1.639
9	愛知12区	533,904	1.949	69	京都1区	481,286	1.757	129	愛知9区	448,791	1.638
10	兵庫7区	529,619	1.933	70	大阪13区	480,705	1.755	130	青森2区	448,486	1.637
11	北海道3区	527,387	1.925	71	福岡10区	480,549	1.754	131	福岡6区	448,327	1.636
12	神奈川3区	526,038	1.920	72	三重2区	480,214	1.753	132	山口2区	448,303	1.636
13	神奈川15区	525,836	1.919	73	北海道6区	479,670	1.751	133	奈良2区	448,036	1.635
14	福岡1区	525,559	1.918	74	神奈川12区	479,198	1.749	134	埼玉3区	447,740	1.634
15	北海道1区	523,763	1.912	75	岡山3区	478,410	1.746	135	福岡9区	447,665	1.634
16	愛知8区	523,159	1.910	76	東京7区	478,256	1.746	136	兵庫2区	446,276	1.629
17	静岡5区	522,187	1.906	77	滋賀3区	477,789	1.744	137	大阪9区	446,179	1.629
18	大阪2区	521,441	1.903	78	埼玉6区	477,603	1.743	138	東京5区	445,833	1.627
19	兵庫6区	520,781	1.901	79	兵庫11区	477,367	1.742	139	長野2区	445,799	1.627
20	滋賀2区	520,167	1.899	80	北海道4区	476,778	1.740	140	東京27区	445,474	1.626
21	神奈川17区	518,980	1.894	81	長崎2区	476,719	1.740	141	静岡3区	445,339	1.625
22	福島2区	515,644	1.882	82	広島4区	476,309	1.739	142	神奈川6区	445,315	1.625
23	大阪18区	515,008	1.880	83	神奈川14区	476,138	1.738	143	福井1区	443,998	1.621
24	東京22区	514,227	1.877	84	東京6区	475,467	1.735	144	新潟3区	443,926	1.620
25	熊本1区	512,777	1.872	85	京都4区	474,147	1.731	145	兵庫5区	443,640	1.619
26	愛知3区	509,589	1.860	86	愛知1区	473,880	1.730	146	北海道9区	442,694	1.616
27	愛媛1区	508,520	1.856	87	東京18区	473,678	1.729	147	静岡2区	441,644	1.612
28	愛知13区	507,708	1.853	88	千葉4区	473,671	1.729	148	神奈川19区	440,353	1.607
29	東京10区	507,638	1.853	89	新潟2区	472,383	1.724	149	千葉12区	439,492	1.604
30	北海道5区	507,605	1.853	90	東京16区	470,401	1.717	150	東京12区	437,732	1.598
31	東京26区	507,386	1.852	91	埼玉9区	468,967	1.712	151	岩手3区	436,323	1.593
32	千葉1区	506,548	1.849	92	埼玉14区	468,895	1.711	152	愛知4区	436,197	1.592
33	広島3区	506,501	1.849	93	大阪11区	468,733	1.711	153	東京3区	434,799	1.587
34	大阪5区	503,609	1.838	94	大阪7区	466,923	1.704	154	埼玉16区	434,648	1.586
35	神奈川2区	502,066	1.833	95	千葉9区	466,294	1.702	155	神奈川13区	434,040	1.584
36	大阪1区	500,077	1.825	96	愛知11区	466,282	1.702	156	東京17区	433,864	1.584
37	東京4区	499,783	1.824	97	山口1区	466,111	1.701	157	新潟1区	431,373	1.575
38	大阪8区	499,382	1.823	98	和歌山1区	465,687	1.700	158	埼玉13区	431,117	1.574
39	長野1区	498,447	1.819	99	熊本4区	465,126	1.698	159	愛知7区	430,853	1.573
40	神奈川1区	497,472	1.816	100	愛知16区	464,427	1.695	160	神奈川5区	429,957	1.569
41	栃木1区	497,454	1.816	101	広島2区	464,151	1.694	161	埼玉12区	429,672	1.568
42	山梨1区	496,915	1.814	102	福島1区	462,945	1.690	162	新潟4区	426,988	1.559
43	岡山2区	496,175	1.811	103	奈良1区	462,282	1.687	163	兵庫9区	426,644	1.557
44	大阪14区	495,822	1.810	104	長野3区	462,149	1.687	164	愛知6区	425,845	1.554
45	東京15区	495,628	1.809	105	大分1区	461,379	1.684	165	大阪3区	425,558	1.553
46	茨城1区	495,619	1.809	106	東京8区	461,016	1.683	166	東京23区	424,803	1.551
47	兵庫4区	494,323	1.804	107	東京11区	458,547	1.674	167	神奈川11区	424,772	1.550
48	東京30区	494,321	1.804	108	埼玉7区	458,523	1.674	168	宮崎1区	424,415	1.549
49	愛知2区	494,259	1.804	109	石川1区	458,456	1.673	169	鹿児島1区	423,040	1.544
50	広島1区	492,003	1.796	110	宮城4区	458,142	1.672	170	三重1区	422,446	1.542
51	静岡6区	490,824	1.792	111	東京14区	457,009	1.668	171	京都3区	422,154	1.541
52	東京20区	489,500	1.787	112	埼玉5区	456,751	1.667	172	長崎3区	420,765	1.536
53	神奈川18区	488,086	1.782	113	大阪6区	456,243	1.665	173	愛知10区	419,961	1.533
54	三重3区	487,465	1.779	114	埼玉4区	456,044	1.665	174	岩手2区	418,851	1.529
55	埼玉8区	487,352	1.779	115	静岡1区	455,299	1.662	175	徳島1区	418,829	1.529
56	千葉14区	486,663	1.776	116	愛媛2区	455,091	1.661	176	千葉8区	418,586	1.528
57	千葉13区	486,472	1.776	117	大阪15区	453,081	1.654	177	富山3区	418,341	1.527
58	埼玉15区	486,313	1.775	118	広島6区	452,699	1.652	178	栃木4区	417,540	1.524
59	千葉5区	486,269	1.775	119	東京24区	452,263	1.651	179	東京29区	415,403	1.516
60	神奈川8区	486,082	1.774	120	茨城3区	451,442	1.648	180	愛知5区	414,901	1.514

	選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差		選挙区	令和2年 日本国民の人口	最少選挙区 との較差
181	山口 3区	413,267	1.508	241	愛媛 3区	360,071	1.314
182	愛知 15区	413,212	1.508	242	東京 2区	358,963	1.310
183	新潟 5区	411,574	1.502	243	大阪 19区	358,897	1.310
184	北海道 8区	411,214	1.501	244	茨城 2区	354,299	1.293
185	兵庫 10区	408,001	1.489	245	島根 2区	352,723	1.287
186	福岡 8区	407,120	1.486	246	神奈川 7区	352,447	1.286
187	宮城 5区	406,796	1.485	247	大分 3区	351,261	1.282
188	長崎 1区	406,517	1.484	248	岐阜 2区	349,350	1.275
189	岡山 1区	406,199	1.483	249	群馬 4区	348,518	1.272
190	栃木 5区	405,481	1.480	250	岩手 1区	348,423	1.272
191	神奈川 20区	405,465	1.480	251	愛知 14区	348,078	1.270
192	千葉 11区	404,257	1.476	252	千葉 7区	346,579	1.265
193	佐賀 1区	403,528	1.473	253	福岡 7区	338,364	1.235
194	奈良 3区	402,650	1.470	254	三重 4区	335,408	1.224
195	群馬 1区	402,370	1.469	255	宮城 3区	332,408	1.213
196	佐賀 2区	401,974	1.467	256	山形 3区	332,317	1.213
197	大阪 12区	398,642	1.455	257	北海道 12区	332,178	1.212
198	埼玉 11区	396,631	1.448	258	北海道 11区	330,729	1.207
199	東京 19区	396,616	1.448	259	長野 5区	328,390	1.199
200	鹿児島 2区	396,341	1.447	260	京都 2区	328,361	1.199
201	岐阜 1区	396,195	1.446	261	兵庫 12区	328,292	1.198
202	神奈川 9区	395,245	1.443	262	高知 2区	325,482	1.188
203	青森 3区	394,844	1.441	263	沖縄 1区	324,660	1.185
204	千葉 3区	392,555	1.433	264	北海道 10区	323,616	1.181
205	福島 3区	392,425	1.432	265	宮崎 3区	321,185	1.172
206	沖縄 3区	391,249	1.428	266	宮崎 2区	317,502	1.159
207	大阪 17区	389,835	1.423	267	岐阜 5区	316,550	1.155
208	青森 1区	389,245	1.421	268	富山 1区	316,509	1.155
209	群馬 2区	388,945	1.420	269	茨城 4区	311,358	1.136
210	滋賀 1区	386,950	1.412	270	島根 1区	310,173	1.132
211	大阪 16区	386,788	1.412	271	福井 2区	309,069	1.128
212	東京 1区	386,125	1.409	272	秋田 1区	306,485	1.119
213	神奈川 10区	386,106	1.409	273	大分 2区	301,044	1.099
214	石川 2区	385,482	1.407	274	山梨 2区	299,066	1.092
215	千葉 10区	384,625	1.404	275	福岡 11区	298,262	1.089
216	鹿児島 4区	383,564	1.400	276	栃木 2区	296,523	1.082
217	岐阜 4区	383,201	1.399	277	徳島 2区	295,697	1.079
218	茨城 7区	382,793	1.397	278	香川 2区	294,372	1.074
219	埼玉 10区	381,857	1.394	279	北海道 7区	292,062	1.066
220	大阪 10区	380,379	1.388	280	秋田 2区	287,527	1.049
221	群馬 3区	379,482	1.385	281	富山 2区	283,638	1.035
222	神奈川 4区	378,428	1.381	282	長野 4区	281,735	1.028
223	鹿児島 3区	375,274	1.370	283	茨城 5区	279,586	1.020
224	静岡 7区	373,987	1.365	284	栃木 3区	278,740	1.017
225	熊本 3区	373,228	1.362	285	香川 3区	277,036	1.011
226	熊本 2区	372,579	1.360	286	京都 5区	276,235	1.008
227	東京 28区	370,583	1.353	287	鳥取 1区	275,124	1.004
228	兵庫 3区	369,257	1.348	288	石川 3区	274,903	1.003
229	静岡 4区	368,912	1.347	289	鳥取 2区	273,973	1.000
230	沖縄 2区	368,307	1.344				
231	香川 1区	367,982	1.343				
232	千葉 2区	367,573	1.342				
233	山形 2区	367,188	1.340				
234	群馬 5区	366,363	1.337				
235	沖縄 4区	365,107	1.333				
236	東京 9区	363,896	1.328				
237	秋田 3区	361,839	1.321				
238	高知 1区	361,825	1.321				
239	山形 1区	361,373	1.319				
240	広島 5区	360,306	1.315				

※ 最大較差
 $\frac{\text{福岡 2区}}{\text{鳥取 2区}} = 1.999$

※ 較差2倍以上となる
 選挙区の数： 0

衆議院小選挙区 都道府県別 令和2年日本国民の人口、
定数及び議員1人当たり人口【改定案】

都道府県	令和2年 日本国民の人口	定数	議員1人当たり 人口
北海道	5,190,293	12	432,524
青森県	1,232,575	3	410,858
岩手県	1,203,597	3	401,199
宮城県	2,282,543	5	456,509
秋田県	955,851	3	318,617
山形県	1,060,878	3	353,626
福島県	1,820,284	4	455,071
茨城県	2,809,190	7	401,313
栃木県	1,895,738	5	379,148
群馬県	1,885,678	5	377,136
埼玉県	7,183,326	16	448,958
千葉県	6,142,303	14	438,736
東京都	13,564,222	30	452,141
神奈川県	9,041,802	20	452,090
新潟県	2,186,244	5	437,249
富山県	1,018,488	3	339,496
石川県	1,118,841	3	372,947
福井県	753,067	2	376,534
山梨県	795,981	2	397,991
長野県	2,016,520	5	403,304
岐阜県	1,929,763	5	385,953
静岡県	3,547,156	8	443,395
愛知県	7,311,046	16	456,940
三重県	1,725,533	4	431,383
滋賀県	1,384,906	3	461,635
京都府	2,525,645	6	420,941
大阪府	8,629,004	19	454,158
兵庫県	5,377,722	12	448,144
奈良県	1,312,968	3	437,656
和歌山県	916,555	2	458,278
鳥取県	549,097	2	274,549
島根県	662,896	2	331,448
岡山県	1,863,316	4	465,829
広島県	2,751,969	6	458,662
山口県	1,327,681	3	442,560
徳島県	714,526	2	357,263
香川県	939,390	3	313,130
愛媛県	1,323,682	3	441,227
高知県	687,307	2	343,654
福岡県	5,068,515	11	460,774
佐賀県	805,502	2	402,751
長崎県	1,304,001	3	434,667
熊本県	1,723,710	4	430,928
大分県	1,113,684	3	371,228
宮崎県	1,063,102	3	354,367
鹿児島県	1,578,219	4	394,555
沖縄県	1,449,323	4	362,331
計	123,743,639	289	428,179

最大較差 1.697
岡山県 465,829
鳥取県 274,549

衆議院小選挙区 都道府県別 令和2年日本国民の人口、
定数及び議員1人当たり人口【改定案】人口順

都道府県	令和2年 日本国民の人口	定数	議員1人当たり 人口
岡山県	1,863,316	4	465,829
滋賀県	1,384,906	3	461,635
福岡県	5,068,515	11	460,774
広島県	2,751,969	6	458,662
和歌山県	916,555	2	458,278
愛知県	7,311,046	16	456,940
宮城県	2,282,543	5	456,509
福島県	1,820,284	4	455,071
大阪府	8,629,004	19	454,158
東京都	13,564,222	30	452,141
神奈川県	9,041,802	20	452,090
埼玉県	7,183,326	16	448,958
兵庫県	5,377,722	12	448,144
静岡県	3,547,156	8	443,395
山口県	1,327,681	3	442,560
愛媛県	1,323,682	3	441,227
千葉県	6,142,303	14	438,736
奈良県	1,312,968	3	437,656
新潟県	2,186,244	5	437,249
長崎県	1,304,001	3	434,667
北海道	5,190,293	12	432,524
三重県	1,725,533	4	431,383
熊本県	1,723,710	4	430,928
京都府	2,525,645	6	420,941
青森県	1,232,575	3	410,858
長野県	2,016,520	5	403,304
佐賀県	805,502	2	402,751
茨城県	2,809,190	7	401,313
岩手県	1,203,597	3	401,199
山梨県	795,981	2	397,991
鹿児島県	1,578,219	4	394,555
岐阜県	1,929,763	5	385,953
栃木県	1,895,738	5	379,148
群馬県	1,885,678	5	377,136
福井県	753,067	2	376,534
石川県	1,118,841	3	372,947
大分県	1,113,684	3	371,228
沖縄県	1,449,323	4	362,331
徳島県	714,526	2	357,263
宮崎県	1,063,102	3	354,367
山形県	1,060,878	3	353,626
高知県	687,307	2	343,654
富山県	1,018,488	3	339,496
島根県	662,896	2	331,448
秋田県	955,851	3	318,617
香川県	939,390	3	313,130
鳥取県	549,097	2	274,549
計	123,743,639	289	428,179

最大較差 1.697
岡山県 465,829
鳥取県 274,549

改定案における分割市区の選挙区別人口

【新たに分割される区】

市区名	人口	選挙区	選挙区別人口	(参考) 改定前 選挙区別人口
札幌市白石区	210,741	北海道 3 区	191,744 (91.0%)	210,741 (100.0%)
		北海道 5 区	18,997 (9.0%)	
福岡市東区	312,930	福岡 1 区	280,457 (89.6%)	312,930 (100.0%)
		福岡 4 区	32,473 (10.4%)	

【分割の区域が変更される市区】

市区名	人口	選挙区	選挙区別人口	(参考) 改定前 選挙区別人口
川口市	562,682	埼玉 2 区	450,016 (80.0%)	546,452 (97.1%)
		埼玉 3 区	112,666 (20.0%)	
		埼玉 1 5 区		16,230 (2.9%)
市川市	480,777	千葉 4 区	162,179 (33.7%)	
		千葉 5 区	318,598 (66.3%)	365,890 (76.1%)
		千葉 6 区		114,887 (23.9%)
船橋市	625,992	千葉 4 区	311,492 (49.8%)	546,291 (87.3%)
		千葉 1 3 区		79,701 (12.7%)
		千葉 1 4 区	314,500 (50.2%)	
大田区	727,723	東京 3 区		170,192 (23.4%)
		東京 4 区	499,783 (68.7%)	557,531 (76.6%)
		東京 2 6 区	227,940 (31.3%)	

市区名	人口	選挙区	選挙区別人口	(参考) 改定前 選挙区別人口
世田谷区	921,300	東京 5 区	445,833 (48.4%)	364,238 (39.5%)
		東京 6 区	475,467 (51.6%)	557,062 (60.5%)
杉並区	577,001	東京 7 区		13,326 (2.3%)
		東京 8 区	461,016 (79.9%)	563,675 (97.7%)
		東京 2 7 区	115,985 (20.1%)	
板橋区	561,434	東京 1 1 区	458,547 (81.7%)	548,147 (97.6%)
		東京 1 2 区	102,887 (18.3%)	13,287 (2.4%)
練馬区	734,479	東京 9 区	363,896 (49.5%)	567,470 (77.3%)
		東京 1 0 区		167,009 (22.7%)
		東京 2 8 区	370,583 (50.5%)	
足立区	665,252	東京 1 2 区		104,204 (15.7%)
		東京 1 3 区	450,510 (67.7%)	561,048 (84.3%)
		東京 2 9 区	214,742 (32.3%)	
江戸川区	666,092	東京 1 4 区	195,691 (29.4%)	
		東京 1 6 区	470,401 (70.6%)	557,051 (83.6%)
		東京 1 7 区		109,041 (16.4%)
八王子市	567,565	東京 2 1 区	115,302 (20.3%)	15,244 (2.7%)
		東京 2 4 区	452,263 (79.7%)	552,321 (97.3%)
川西市	151,139	兵庫 5 区	49,591 (32.8%)	30,715 (20.3%)
		兵庫 6 区	101,548 (67.2%)	120,424 (79.7%)

【参考：分割の区域に変更がない市区】

市区名	人口	選挙区	選挙区別人口
札幌市北区	286,553	北海道 1 区	7,680 (2.7%)
		北海道 2 区	278,873 (97.3%)
札幌市西区	216,065	北海道 1 区	134,619 (62.3%)
		北海道 4 区	81,446 (37.7%)
宇都宮市	510,754	栃木 1 区	466,981 (91.4%)
		栃木 2 区	43,773 (8.6%)
高崎市	367,896	群馬 4 区	283,239 (77.0%)
		群馬 5 区	84,657 (23.0%)
富山市	407,558	富山 1 区	316,509 (77.7%)
		富山 2 区	91,049 (22.3%)
長野市	369,666	長野 1 区	350,805 (94.9%)
		長野 2 区	18,861 (5.1%)
富士市	240,394	静岡 4 区	14,395 (6.0%)
		静岡 5 区	225,999 (94.0%)
四日市市	296,894	三重 2 区	83,604 (28.2%)
		三重 3 区	213,290 (71.8%)
姫路市	520,450	兵庫 1 1 区	477,367 (91.7%)
		兵庫 1 2 区	43,083 (8.3%)

市区名	人口	選挙区	選挙区別人口
西宮市	479,483	兵庫 2 区	42,345 (8.8%)
		兵庫 7 区	437,138 (91.2%)
奈良市	351,583	奈良 1 区	346,820 (98.6%)
		奈良 2 区	4,763 (1.4%)
高松市	413,919	香川 1 区	338,404 (81.8%)
		香川 2 区	75,515 (18.2%)
丸亀市	107,683	香川 2 区	27,002 (25.1%)
		香川 3 区	80,681 (74.9%)
高知市	325,052	高知 1 区	203,384 (62.6%)
		高知 2 区	121,668 (37.4%)
福岡市南区	260,154	福岡 2 区	230,500 (88.6%)
		福岡 5 区	29,654 (11.4%)
福岡市城南区	131,709	福岡 2 区	115,505 (87.7%)
		福岡 3 区	16,204 (12.3%)
大分市	472,953	大分 1 区	461,379 (97.6%)
		大分 2 区	11,574 (2.4%)
鹿児島市	590,696	鹿児島 1 区	421,907 (71.4%)
		鹿児島 2 区	168,789 (28.6%)

注) 人口は、令和 2 年日本国民の人口による。また、選挙区別人口が当該市区の人口に占める割合を () で記載している。

区割り改定案の作成方針

令和 4 年 2 月 21 日
衆議院議員選挙区画定審議会

1. 区割り基準

- (1) 各選挙区の令和 2 年日本国民の人口（令和 2 年国勢調査の結果による総人口から外国人人口を差し引いた人口をいう。以下「人口」という。）は、議員 1 人当たり人口が最も少ない県の選挙区のうち、人口が最も少ない選挙区（以下「基準選挙区」という。）の人口以上であって、かつ、当該人口の 2 倍未満とする。

	令和 2 年日本国民の人口	
(参考) 鳥取県の改定原案における 2 区の人口		273,973 人
〃	の 2 倍未満	547,945 人

- (2) 議員 1 人当たり人口が最も少ない県の選挙区の改定案の作成に当たっては、各選挙区の人口をできるだけ均等にするものとする。
- (3) 選挙区の数に増減のない道府県の選挙区の改定案の作成に当たっては、選挙区の区域の異動は、区割り基準に適合させるために必要な範囲とするものとする。
- (4) 選挙区は、飛地にしないものとする。
- (5) 選挙区の改定に当たっては、市（指定都市にあつては行政区。以下同じ。）区町村の区域は、分割しないことを原則とする。
ただし、次の場合には、市区町村の区域は分割するものとする。
- (イ) 選挙区が一の市区（市区の区域が分割されている場合を含む。）で構成され、当該選挙区の人口が、基準選挙区の人口の 2 倍以上である場合
- (ロ) 選挙区の数に増減のない道府県の選挙区の改定において、市町村単位の異動では、三以上の選挙区の改定が必要となり、かつ一部の区域が他の選挙区に編入されることとなる各選挙区の相当数の人口が異動することとなる場合
- (ハ) 選挙区の数に増減のない道府県の選挙区の改定において、市町村単位の入れ替えによる異動では、各選挙区の相当数の人口が異動することとなる場合
- (ニ) 選挙区の数に増減のない道府県の選挙区の改定において、現在分割されている市（以下「分割市」という。）の区域を一の選挙区に属することとする異動で

は、当該分割市の区域が現在属している選挙区（以下「分割関係選挙区」という。）を含む三以上の選挙区の改定が必要となり、かつ当該分割市の区域が属することとなる選挙区の相当数の人口が異動することとなる場合

(ホ) 選挙区の数に増減のない道府県の選挙区の改定において、分割市の区域を一の選挙区に属することとする異動では、当該道府県内において人口が最も多い選挙区と人口が最も少ない選挙区との較差が拡大することとなる場合（分割関係選挙区間における分割市の区域の一部の入れ替えによる異動の場合を除く。）

(ヘ) 選挙区が飛地となることを避けるために必要な場合

(ト) 当該県の人口最大の市（当該市の区域をもって単独の選挙区とすることができる場合に限る。）の区域をもって又は当該市及び他の市町村の区域をもって選挙区を設けることでは、各選挙区の位置、形状等及び地勢、交通その他の自然的社会的条件を総合的に考慮すると、合理的に改定を行うことができない場合

(6) 行政区画に併せ、地勢、交通、人口動向、改定にかかる市区町村の数又は人口その他の自然的社会的条件を総合的に考慮するものとする。

この場合、第49回衆議院議員総選挙（令和3年10月31日執行）における当日有権者数において較差2倍以上となっている状況も考慮するものとする。

また、以下のことに留意するものとする。

(イ) 郡の区域は、できる限り分割しないものとする。

(ロ) 北海道の選挙区の改定案の作成に当たっては、総合振興局又は振興局の区域を尊重するものとする。

(ハ) 東京都の選挙区の改定案の作成に当たっては、区部及び多摩地域の区域を尊重するものとする。

2. 改定案作成の作業手順

以下の作業手順に沿って改定作業を行うものとする。

(1) まず、議員1人当たり人口が最も少ない県の選挙区について、1に掲げる区割り基準に適合するように改定原案を作成するものとする。

- (2) 選挙区の数が増加することとなる都県については、当該都県の選挙区のうち、その人口が最も多いものから順に選挙区が増加する数の順位までにあるものを手がかりとし、区割り基準に適合するように改定案を作成するものとする。
- (3) 選挙区の数が増加することとなる県については、当該県の選挙区のうち、その人口が最も少ないものを手がかりとし、区割り基準に適合するように改定案を作成するものとする。
- (4) 選挙区の数に増減のない道府県については、各選挙区について区割り基準への適合状況を検証し、次の選挙区について、所要の改定案を作成するものとする。
 - (イ) 1 (1) の基準に適合しない選挙区
 - (ロ) (イ) に該当しないが、区割り基準に照らし、改定を要する選挙区
- (5) 作業の結果得られた区割り改定案が、合理的かつ整合性のとれたものになっているかどうかの総合的な検討を行うものとする。